

中小企業経営における知的財産総論

- 企業経営における知的財産権の効果的活用法 -

- 製品開発、特許権取得とその後の管理、自社開発製品の実施にあたっての留意事項 -

企業の発展は、他社との間で差別性ある独自の製品開発が重要です。
そこで、まず新製品を開発するに当たって留意しなければならない以下の何点かを承知しておく必要があります。

開発テーマを決めるときのヒントは何処にあるのでしょうか。
開発テーマが決定されたあと、最初にすべきことは何なのでしょう。
新製品の開発は誰が担当し、誰のアドバイスが必要でしょうか。
企業と発明者（開発者）との関係は？
技術開発が完了する時点で、如何なる種類の権利を取得すべきか。
開発技術を権利化するに当たって留意しなければならないことは何なのでしょう。
権利化後の管理の手法や、開発製品に関連する他人の権利への対処法なども十分に検討しておくことも重要です。

これらの点を包括的に且つ具体的事例を踏まえてお話したいと思っております。

【日 時】 平成19年2月23日（金）14時～16時30分（質疑応答含む）

【場 所】 神奈川中小企業センター 第2会議室（13階）
横浜市中区尾上町5-80

【講 師】 むつみ国際特許事務所
所長・弁理士 野口 武男 氏 （略歴は裏面です。）

【申込先】 （財）経済産業調査会 事業部
FAX 03-3535-4887（申込書は裏面です。）

【定 員】 40名（事前申込みによる先着順）

【参加料】 無 料

本申込書より得た個人情報は当該目的以外の使用は致しません。
キャンセルの場合は、お早めにご連絡くださいますよう、お願い致します。
お申込みに対する受諾のご連絡は致しませんので、直接会場にお越しください。
ただし、定員に達した場合は、その旨ご連絡致します。

主 催 広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局）/特許庁
後 援 財団法人 神奈川中小企業センター/神奈川県
協 力 日本弁理士会（中小企業キャラバン隊）
実施機関 （財）経済産業調査会

開催内容についてのお問い合わせ先

財団法人 経済産業調査会 事業部 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル
TEL:03-3535-4881 FAX:03-3535-4887 ホームページ：<http://www.chosakai.or.jp/>

[講師紹介] のぐち たけお
野口 武男氏

最終学歴 昭和40年3月 東京農工大学工学部繊維工学科卒業

職 歴

昭和40年 4月 特許庁入庁・審査第三部（繊維）
昭和48年 4月 審査第二部審査基準室（第1班長）
昭和53年10月 審判部審判官
昭和53年10月 審判部書記課（課長補佐）
昭和56年 4月 審査第三部主席審査官（生産機械）
昭和60年 4月 退官
昭和60年 4月 弁理士登録（9194）
平成 2年 1月 むつみ国際特許事務所開設

特許庁審査基準室及び書記課併任時の実務

- （1）審査便覧全面改正・審査基準作成
- （2）特許協力条約加入のための法改正事務局
- （3）審判便覧全面改正

執筆一覧

- （1）1976年「特許と企業86」：「植物新品種」に関する審査基準
- （2）1979年「特許ニュース」： 多項制（国際性）下の明細書
及びその補正について1～7（連載）
- （3）2003年「知財ぷりずむ」：「発明の単一性」と「補正における新規事項」
に関する主要国の法制と運用1～4（連載）

参加申込書

FAX 03-3535-4887

（財）経済産業調査会 事業部 行

2月23日（金）神奈川中小企業センター開催

広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局）/特許庁 主催
「平成18年度中小・ベンチャー企業等知的財産権セミナー」

中小企業経営における知的財産総論

企業名			
住所			
電話番号		FAX	
所属部署名	役職名	参加者氏名	